



習志野市における新型コロナウイルス感染症への対応

1. 福祉センターの浴場の利用中止について

老人福祉センターさくらの家及び高齢者福祉センター芙蓉園の浴場の利用につきましては、現在の新型コロナウイルス感染症の感染者が拡大する状況の中で、入浴時におけるマスクの脱着による感染リスク(居場所の切り替わり)や湯冷めによる体力低下等を考慮して、当面の間、浴場の利用を中止といたします。

1. 対象施設

(1)老人福祉センターさくらの家(習志野市秋津3丁目4番1号)

(2)高齢者福祉センター芙蓉園(習志野市屋敷4丁目6番6号)

※両施設は、市内に住所を有する60歳以上の方が、入浴施設・サークル活動・健康相談等を無料で利用できる施設です。

2. 浴場の利用中止期間

令和2年12月16日(水)から当面の間

問合せ先
健康福祉部高齢者支援課
担当:渡辺 雅史(課長)
電話:047-454-7533

2. 「令和3年消防出初式」は中止とします

新春恒例の消防出初式については、令和3年1月10日(日曜日)に規模を縮小し、式典のみ実施することと準備しておりましたが、感染状況を鑑み開催を中止としました。

問合せ先
消防本部総務課 消防団係
担当:靱山 克己(係長)、松橋 拓也
電話:047-452-1282(直通)